



【 共 通 】

- 市内で事業を行っていることが確認できる書類の写し・・・①
- 売上額の減少状況が確認できる帳簿等の写し（確定申告決算書、売上台帳等）
- 振込先口座の写し（口座名義人（カタカナ）の記載されたページ）

【 飲食店 】

- 令和3年4月1日時点での全店舗分の食品衛生法第52条の規定による許可を受けたことが分かる書類の写し（①の書類となります）
- （宴会場を有する飲食店のみ）宴会場を有することとその面積が分かる書類の写し（パンフレット、見取り図等）
- （店舗を賃貸借する飲食店のみ）賃貸借料を支払っていることが分かる書類の写し（賃貸借契約書等）

【 旅行業 】

- 令和3年4月1日時点での全店舗分の旅行業法第3条の規定による登録を受けたことが分かる書類の写し（①の書類となります）

【 一般貸切旅客自動車運送業 】

- 道路運送法第4条の規定による許可を受けたことが分かる書類の写し（①の書類となります）
- 令和3年4月1日時点での営業車両数の分かる書類の写し